

高松法務局管内 法務局・地方法務局 先輩職員からのメッセージ

－ 令和 5 年度 －



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



松山地方法務局



高松法務局



徳島地方法務局



高知地方法務局



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

Takamatsu Legal Affairs Bureau

先輩職員からのメッセージ



後藤 大昌

高松法務局民事行政部
不動産登記部門
採用3年目

—現在の仕事内容を教えてください。

「現在、高松法務局民事行政部不動産登記部門において、登記所備付地図作成を担当しています。作業機関である土地家屋調査士と協力し、地権者の意見や資料を基に、土地の境界の検討をします。また、境界点の座標値の検査のために作業地区に測量機器を持って行き、測量を行います。」

—職場の雰囲気は？

「仕事上で、分からないことがあっても、相談にのってくれる上司や先輩ばかりで、一緒に解決策を考えてくれるので、安心して働くことができます。また、真面目な人ばかりというイメージがあるかもしれませんが、気さくな方も多く仕事以外の話をすることもあり、職員同士の関係が良好な職場です。」

—法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は、多様な業務がありますが、充実した研修制度や周りのサポートもあるので、専門的な知識を身につけ、自分を成長させていくことができる職場だと思います。また、国民の皆様と関わる重要な業務が多いため、やりがいを感じることができます。ぜひ、法務局で一緒に働きましょう。」

—現在の仕事内容を教えてください。

「現在、徳島地方法務局総務課人事係に配属され、主に給与の支給に関する事務を行っています。具体的には、職員の給与の支給、各種手当の認定や社会保険料等の各種控除の届出手続などを行っています。幅広い業務に携わり、様々な制度について学ぶことができるので、良い経験になっています。」

—職場の雰囲気は？

「明るく活発で、風通しの良い職場です。分からないことや疑問に思うことがあれば、上司や先輩に気軽に相談することができます。安心して業務に取り組むことができます。また、こうしたら良くなるといった改善点や方法などについてアドバイスをくださるので、常に前向きな気持ちで仕事をすることができます。」

—法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局では、国民の生活に密接に関わる重要な業務を取り扱っています。そのため、業務に従事する中で、日々新しい学びや発見があり、充実感ややりがいを感じることができます。」

少しでも法務局に興味のある方は、ぜひ業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。皆さんと一緒にお仕事ができる日を楽しみにしています。」



岡本 彩希

徳島地方法務局総務課
採用2年目

先輩職員からのメッセージ

—現在の仕事内容を教えてください。

「現在、高知地方法務局須崎支局において、主に登記事務と供託事務を担当しています。登記事務では、登記申請の受付や審査業務、電話で登記手続に関する案内を行ったりしています。供託事務では、供託申請の受付や審査業務、供託に関する相談対応などを行っています。」

—職場の雰囲気は？

「業務の中で、疑問点や分からないことがあれば、気兼ねなく上司に相談や確認することができます。その際、上司から事務処理に当たっての気を付けるべき点や法的根拠などを教えてくださるので、風通しのよい働きやすい職場と感じています。」

—法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局には、登記事務を始めとして、生活に密着した業務が多岐にわたっていますので、様々な経験をすることができます。その経験が、物事を多角的に見ることにつながります。もし、法務局の業務に興味を湧いたら、ぜひ説明会や官庁訪問だけでも来てみてください。皆さんと共に仕事ができることを楽しみにしています。」



安松 諒真

高知地方法務局須崎支局
採用3年目

—現在の仕事内容を教えてください。

「現在、松山地方法務局会計課主計係において、職員の給与や出張費の支給、会計検査院に提出する計算書等の会計処理に必要な書類の作成を行っています。会計課には、ほかにも業務に必要な物品等を調達する用度係、庁舎や宿舍の管理を行う施設係があり、昨年度は用度係で消耗品の調達を担当していました。」

—職場の雰囲気は？

「わからないことがあったときは、上司や先輩に気兼ねなく相談でき、安心して働くことができる職場です。また、若手職員が多いため、お互いに良い刺激を受けながら日々の業務に当たっています。昼休みや業務終了後には、先輩職員と食事に行くこともあり、楽しく仕事をすることができます。」

—法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局の業務は多岐にわたっており、各職員が得意分野を見いだして活躍しています。業務に当たる上で、幅広い知識が必要と思われがちですが、研修制度が充実しており、上司の手厚いサポートも受けられるので、安心して働くことができます。法務局に興味がある方は、是非業務説明会にお越しください。」



本郷 晴日

松山地方法務局会計課
採用2年目

若手職員に 法務局について聞いてみた！



遺言書ほかんガルー
(子かんガルー)

法務局に興味を持った受験生からよくある質問について、若手職員がお答えします。

【Q. 法務局を志望した理由を教えてください。】

- 業務の内容が日常生活の多岐に渡るものであり、いろいろな業務を経験できるという点に魅力を感じたからです。
- 法学部だったので、学んだことがいかせるかなと考えました。
- 採用活動をする中で、法務局の説明会に参加して、働きやすそうな雰囲気の仕事だと思ったからです。
- デスクワークだけではなく、窓口業務や実地調査（※）なども行っている点に魅力を感じたからです。
- 業務説明会や官庁訪問で、法務局の雰囲気が良いと感じたことも、理由の1つです。

(※) 実地調査とは、登記申請のあった土地や建物について、実際に現場に行って調査をすることです。

【Q 法務局に入って良かったと思うことは何ですか？】

- 日々の業務において、国民の方と接する機会が多く、直接感謝の言葉をいただいたときは、頑張って良かったなと思います。
- 今後、自分がマイホームを購入したり、相続が発生したりしたときには何をすべきかであったり、普段の生活では何気なく読み飛ばしていた契約書・約款に書いてあることの意味が分かるというような生活に役立つ知識を得ることができたのは、法務局で仕事をしていることによる大きな利点だと思います。
- 職場内の風通しがよく、若いからといって軽く扱われることなく、自分の意見を述べるができる職場で良かったと思います。
- 研修や勉強会が充実しており、自分の知識や能力の向上に役立てることができることです。特に研修は、業務から離れて集中的に勉強することができ、良い経験となりました。



【Q 法律などの知識が必要な難しい職場のように思うのですが、法学部以外でも大丈夫ですか。】

- 採用されてから最初に配属されることが多い登記部門では、審査において、法律の知識が必要になりますが、先輩職員が場面に応じて必要な指導をしてくれます。
- 周りの上司も様子を気にかけてくれていて、困っている雰囲気を感じると声を掛けて助けてくれます。メモを取っては復習して、日々、成長しています。
- 普段の業務を離れて、必要な知識や技能を集中的に習得する研修制度も用意されているため、やる気があればどなたでもOKだと思います。
- 理系出身の方もたくさんいらっしゃるのですが、学部による心配は必要ないと思います。また、充実した研修制度や勉強会などがあるため、必要な知識を習得することができます。

【Q. 休暇や残業など、職場環境面について教えてください。】

- 残業は、時期や配属先によって変わります。社会経済に密接に関わる分野ですので、例えば、不動産登記部門だと、大安の日などは申請件数が多く、また、法人登記部門だと株主総会が集中する6月から9月頃が申請件数が多く、忙しいです。
- 休暇については、ワークライフバランスの一環として、月1日以上の子次休暇取得を目標にしています。また、年2回以上の連続休暇（プラス2休暇）や夏季休暇と子次休暇を組み合わせた長期休暇を取るといった取組もあります。
- 育児参加のための制度も確立されていて、育児休業や育児のための勤務時間の変更など、男女問わず、育児に参加できる制度が充実しています。実際に、男性の先輩も育児休業を取得しています。
- 毎週水曜日は残業をしない日「ノー残業デー」といった取組がされています。また、休暇も計画的に取得できるため、ワークライフバランスを充実させやすい環境だと思います。

【Q. 最後に法務局に興味を持った受験生に一言！】

- 採用される前は、法律を扱う難しい仕事についていけるか、窓口対応はできるだろうか等の不安がありましたが、周りにいる先輩方の助けもあり、日々、頑張ることができています。また、業務上の課題や懸案事項、各資格者からの照会に対して、係内で話し合いをして対応に当たるなど、職員間のやり取りも多い活発な雰囲気の職場です。
- 業務を通じて、自分の知識や対応力の向上など、成長を実感できる職場です。
- 仕事には責任が伴います。時には不安を感じることもあります。しかし、豊富な知識を持った先輩方や、専門知識を身に付けられる研修制度のおかげで、確実に乗り越えることができます。法務局は、自らが成長できる職場です。私たちと一緒に法務局で働いてみませんか！

採用までの流れ・問い合わせ先

業務説明会や官庁訪問の日時、予約方法等は、法務局又は地方法務局により異なりますので、各法務局のホームページを御覧ください。

なお、高松法務局管内の法務局又は地方法務局の採用に関する担当窓口は、以下のとおりです。

高松法務局

担当課：高松法務局職員課

住 所：〒760-8508

高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎

電話番号：087-821-6191（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/takamatsu/>

徳島地方法務局

担当課：徳島地方法務局総務課

住 所：〒770-8512

徳島県徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎

電話番号：088-622-4171（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/>

高知地方法務局

担当課：高知地方法務局総務課

住 所：〒780-8509

高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎

電話番号：088-822-3331（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

松山地方法務局

担当課：松山地方法務局総務課

住 所：〒790-8508

松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎

電話番号：089-932-0888（代表）

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/>